

令和 6 年度
地域包括支援センター 東予
事業報告書

(1) 基本方針

東予地区の高齢者と家族が住み慣れた地域で医療や福祉等の様々なサービスや地域との支え合いによって健康で安定した生活を送り続けられるように中核的な機関として包括的な支援を実施します。

- ① 介護や医療、保健、福祉等の様々な側面から高齢者支援が必要となるため、多職種協働にて切れ目のないサービス提供を行います。
- ② 介護保険、医療保険、福祉サービス、生活支援サービスなど、多種多様なサービスが切れ目なく提供できる、地域包括ケアシステムを実現できるように努めます。
- ③ 地域包括ケアシステムを推進するために、東予地区の中核機関として各関係機関との連携を強化し、地域を支える組織を作ります。

(2) 重点目標

① 包括的支援事業

● 総合相談支援事業

相談の件数としては**625**件。昨年度と同様に介護保険制度についての相談や介護保険の申請をしてサービス利用したいという方の相談が最多でした。介護保険制度について細かく説明を行っていきながらその方の日常生活の状況や心身状況についてアセスメント行っていき、適切なサービス利用に繋がられるように努めました。次に多かったのが介護や日常生活についての相談であり、ご本人やご家族、親族の方からの日常の介護の相談が多くありました。また認知症についての相談も多く、在宅での生活を続けるためにはどうすればよいかという内容であったり、在宅での生活が困難なため施設の利用を検討している等の相談もありました。認知症高齢者の方が住み慣れた地域で暮らせるように、多職種協働で支援を働きかける事によって、これまでの生活が継続できるように努めました。今後も様々な相談があると思われませんが、地域の相談窓口として包括支援センターの役割が担えるように努めていきます。

- **権利擁護業務**
 包括支援センターでは主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師の3職種が相談対応を行っております。その中でも権利擁護に関する分野においては社会福祉士の専門性を活かしながら様々な相談対応を行っております。虐待に関する事例であったり、認知面や金銭面での問題があり自宅での生活が困難な事例など様々な対応を行いました。事例によっては長期間での対応が必要な場合もあり、昨年から継続して対応をおこなっている方もおられます。権利擁護に関する事例解消においては、警察や行政などとの連携を速やかに行う事が必要となり、令和6年度も対応を迅速に行いながら図りながら対応できるように努めました。

- **包括的・継続的ケアマネジメント**
 高齢者が抱える様々な課題については、包括支援センターでの関わりだけではなく、行政機関や警察、地域の公民館や民生委員など関係するいろいろな方々との連携を図りながら課題を解決に取り組む必要があります。介護保険サービスを必要とするケースもあれば、そうではなく地域での支援を続けることで生活が継続できるケースもありました。高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるように、広い視点を持ちながら対応に努めてきましたが、課題解決とはならず困難事例として支援を続けている事例もあります。今後も関係機関や地域の方との連携を深めていきながら課題解決を行えるように努めていきます。

- **在宅医療・介護連携推進事業**
 医療を必要とする方の在宅での支援を実施いたしました。療養を続けられながらも一度自宅へ帰り過ごしたいという意向の方もおられ、スムーズな介護保険サービスにつなげられるように医療機関との連携を図りました。相談のなかには終末期の方もおられ、スムーズなサービス利用につなげ在宅での生活が行えるようにし、速やかな支援を心掛けました。医療や介護を必要とすることで在宅での生活に不安を抱える方はおおくいらっしゃると思われれます。令和7年度においても在宅医療・介護連携における取り組みに努め、高齢者が安心して自分らしい生活が継続できるようにします。

- **生活支援体制整備事業**
 生活支援体制整備においては包括支援センターにコーディネーターを1名配置しており、コーディネーターを中心に公民館や地域住民との連携

を図りながら高齢者の方々が集まれる場所を提供してきました。地域の高齢者の方々との交流を行いながら、心身の状況等の把握に努め必要に応じて相談対応を実施し、介護保険サービス等の提供が行えるように努めました。

- 認知症総合支援事業

認知症を発症した方が安心して住み慣れた地域で暮らせるように、認知症初期の方への支援を行いました。認知症初期の方の相談に対して、医療、介護、福祉の専門職と認知症専門医が関わり、適切な支援機関に結び付けられるように努めました。認知症初期集中支援という地域にはまだ馴染みのない言葉でもあり、支援チームの在り方など認知症のある方のご家族への説明を丁寧に行い認知症の早期対応の必要性などにも理解をしていただけるようにしました。ご本人やご家族の意向としては、入院や施設を希望される場合や可能な限り在宅での生活をしたいという場合もあるため、意向に沿った対応が行えるように努めました。

- 地域ケア会議推進事業

地域ケア会議を通して、地域の高齢者の課題と地域の課題を抽出できるように努めました。独居や高齢者夫婦世帯が多く家族の支援がえられない方がおられたり、認知症高齢者の方の見守り支援が必要な方がおられたり課題は様々です。特に見守り支援については、見守り推進員が不在の地域もあり日々の見守りを民生委員が担っている状況でもあり、独居高齢者や認知症高齢者の日々の見守りを行う事が難しいのが現状です。今後も、東予地区での地域課題の抽出に努め行政との情報共有に努めていきたいと思っております。

② 介護予防・日常生活支援総合事業

- 一般介護予防事業

地域で暮らす高齢者の介護予防を行えるように、毎月の高齢者カフェや介護予防教室などを開催いたしました。通いの場の提供や介護予防に関する内容を地域住民に発信することによって、高齢者が要介護状態になることを予防できるようにつとめました。高齢者自身が健康状態を把握し必要に応じ自主的な運動やサービスによるリハビリを実施できるように関わりながら健康状態の維持や向上が行えるように支援につとめました。今後も地域の方との関わりを持ち、サービスを必要とする方の支援が速やかに行えるように努めます。

③ 職員研修

包括支援センターとしてかかわる事の多い権利擁護については、成年後見制度・高齢者虐待防止・消費者被害防止について理解を深められるように内部研修を実施し、実践に活かすことができるように努めました。また、他にも感染症及び自然災害のBCP研修と訓練を実施し、災害時などにも包括支援センターの業務が継続できるようにしました。BCPにおいては、令和7年度も継続して研修及び訓練をおこなっていき、災害時に適切な対応がおこなえるように努めます。外部研修においては昨年度と同様に認知症キャラバンメイト養成研修に2名参加し、地域での認知症サポーター養成講座を実施できる環境を作りました。

(3)

① 新型コロナウイルス感染症予防及びまん延防止対策

包括支センターでは新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行する前から訪問時のマスク着用については変更なく実施しており、令和6年度も常時マスク着用での訪問を実施いたしました。また、外出前後の手指消毒を徹底して行う事にしており、訪問先での感染症の罹患等が発生することはありませんでした。職員に至ってはコロナ陽性の診断を受けたケースはありますが、包括内での感染拡大はなく経過することが出来ました。今後もマスク着用と手指消毒は継続して実施、ご利用者への感染が無いように努めます。

② ハラスメント対策

ハラスメント防止について、ハラスメントの種類と定義について内部研修を実施し外部や内部でのハラスメントの発生を防止できるように努めました。包括支援センターでは外部の方との関わりも多く、研修の中ではカスタマーハラスメントについてもふれ、ハラスメントとクレームの違いについても理解を深めるようにしました。

④ 地域における公益的な活動

百歳体操や介護予防教室、高齢者カフェ等を公民館で開催し、公民館との連携を図りながら地域とのかかわりを持てるように努めました。公民館は、地域の高齢者の方が集まりやすい場所、活動ができる場所として地域住民の方に周知されており、令和7年度においても公民館との連携を図り、地域住民の方や高齢者の方とのつながりを持てるように努めていきます。

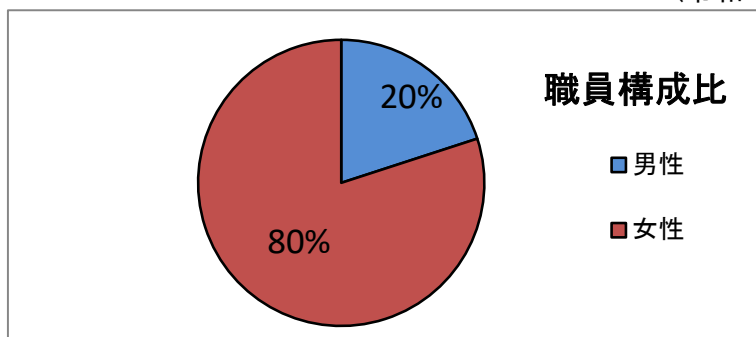


1. 事業所

① 概要

事業所名	西条市地域包括支援センター東予		
事業所種別	包括支援センター		
事業所住所	愛媛県西条市三芳1535番地1		
管理者職名	管理者 宮田 晴司		
職員数	男性	女性	総数
	2	8	10

(令和7年3月31日現在)

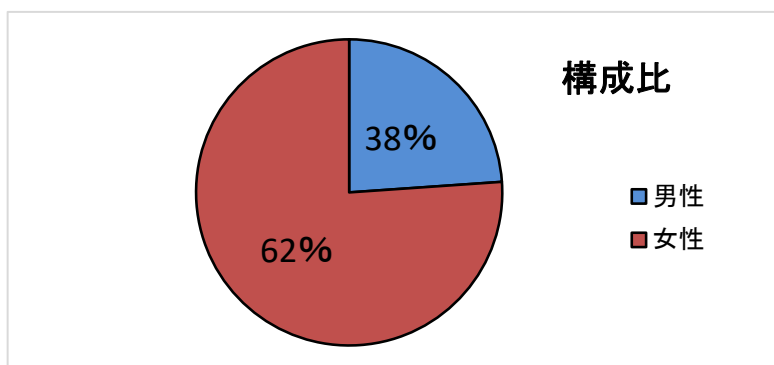


②職員紹介

西条市地域包括支援センター東予では、主任介護支援専門員2名、社会福祉士2名、保健師3名(うち看護師1名)、プランナー1名、生活支援コーディネーター1名、総合相談支援員1名の合計10名の専門職等が働いております令和3年度から委託を受け4年が経過しました。年度毎に相談件数も増えており、様々な相談を頂きながら適切な支援が行えるように努めました。地域の高齢者の方々が不安なく、安心した生活が送り続けられるように、親身になって相談をさせて頂いております。

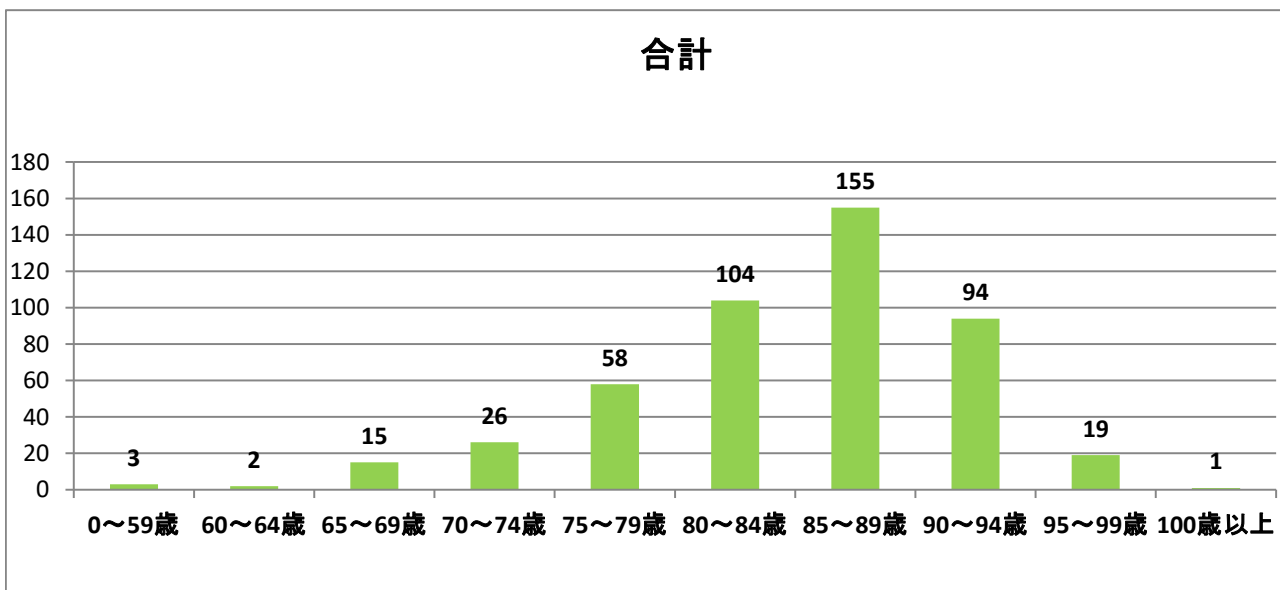
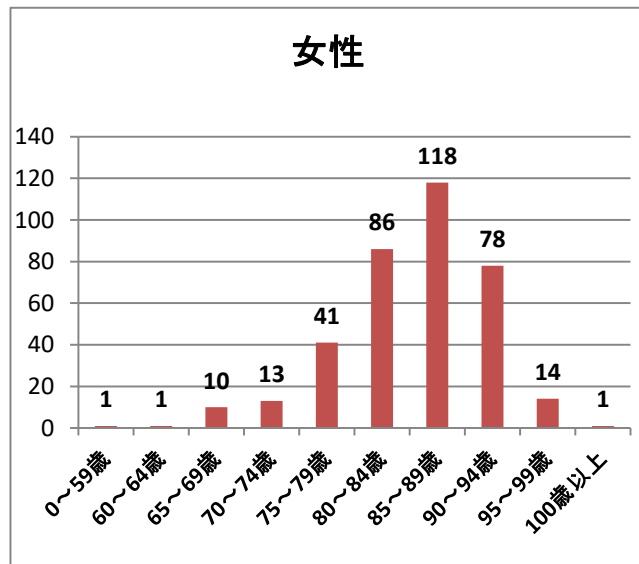
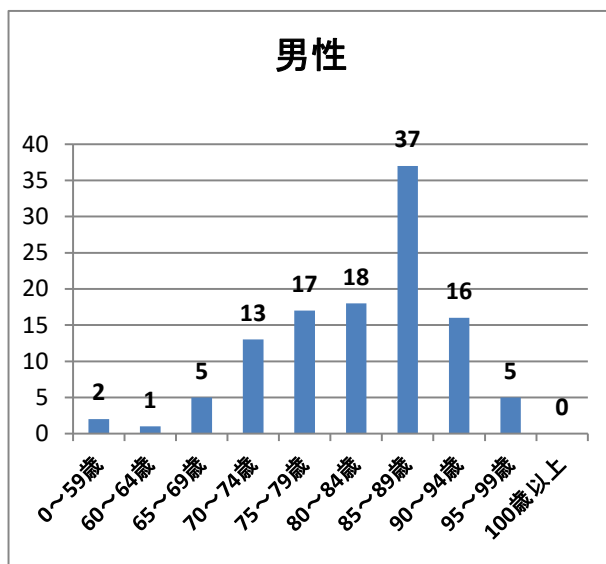
2. 定員及び現在人員(令和7年3月31日現在)

包括東予担当人数	委託担当人数	性別	
		男性	女性
306	171	114	363



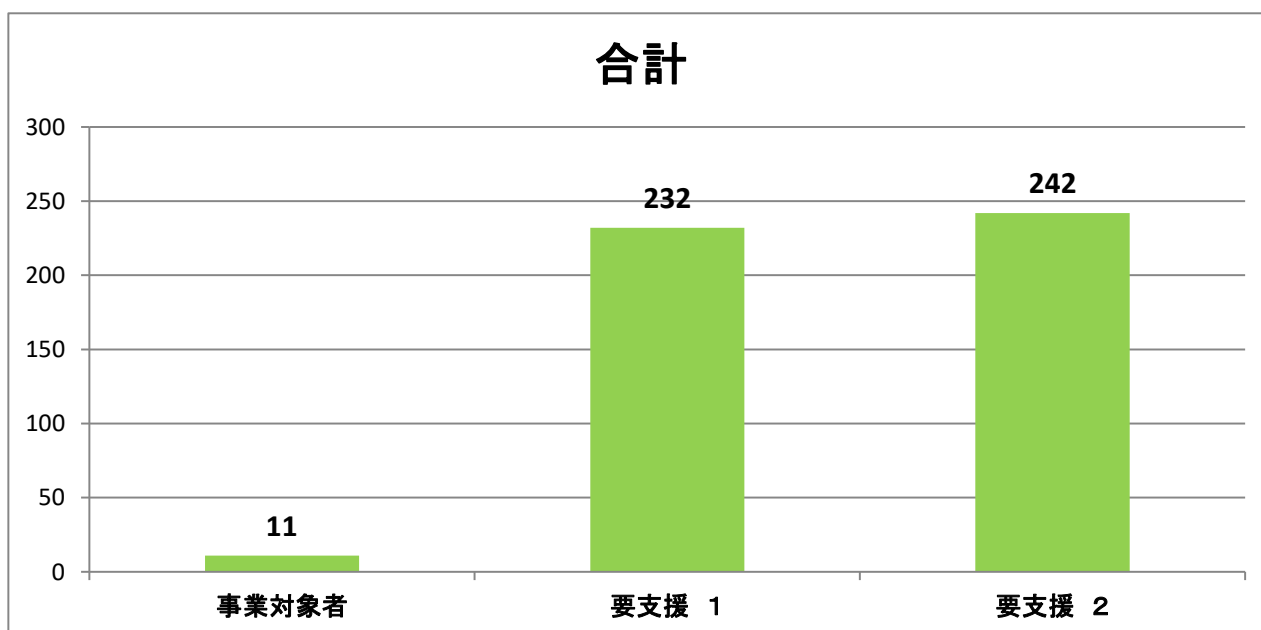
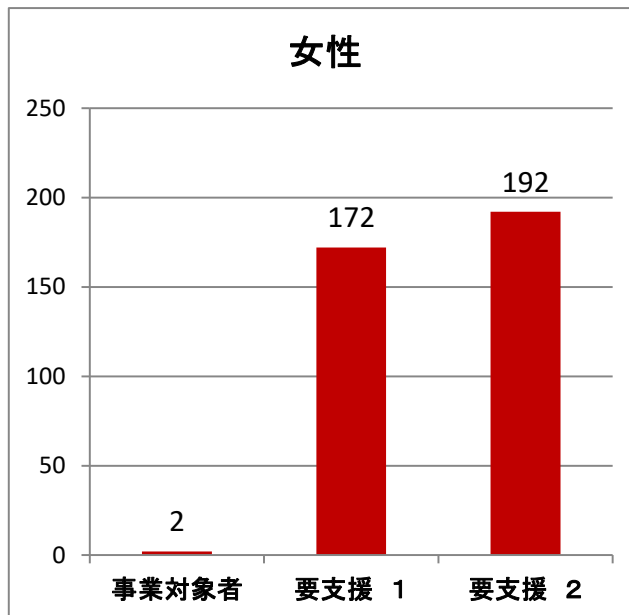
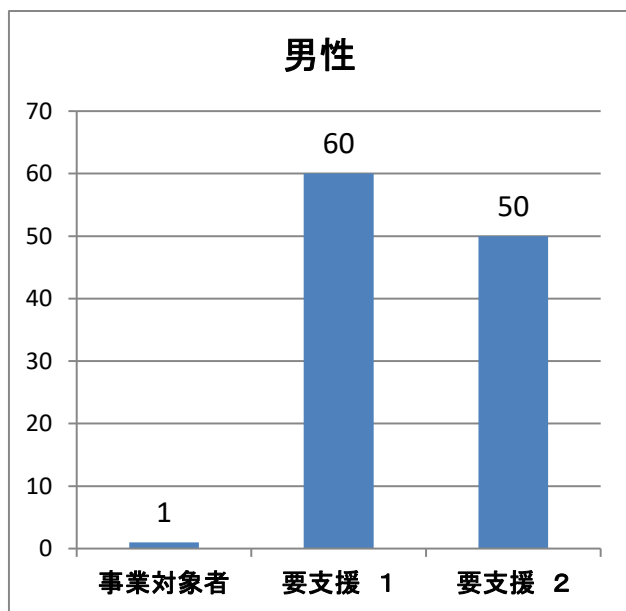
3. 年齢別人員

	男性(名)	女性(名)	合計人数と構成比	
			人数(名)	構成比(%)
0～59歳	2	1	3	1%
60～64歳	1	1	2	0%
65～69歳	5	10	15	3%
70～74歳	13	13	26	5%
75～79歳	17	41	58	12.16%
80～84歳	18	86	104	21.80%
85～89歳	37	118	155	32.49%
90～94歳	16	78	94	19.71%
95～99歳	5	14	19	3.98%
100歳以上	0	1	1	0.21%
合計	114	363	477	100%



4. 平均介護度別人員

	男性(名)	女性(名)	合計	
			人数(名)	構成比(%)
事業対象者	1	2	11	2.31%
要支援 1	60	172	232	48.64%
要支援 2	50	192	242	50.73%
合計	111	366	477	100%



5. 相談支援状況(令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日)

内容	件数
総合相談支援件数	554件
総合相談支援新規件数	464件
権利擁護事業支援件数	69件
権利擁護事業支援新規件数	15件
総数	896件

6. 相談内容(令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日)

内容	件数
日常の介護で困っている	182件
介護保険申請、制度について	260件
介護保険外サービスの相談	19件
所得、お金の困っている	4件
医療、健康面の相談	18件
認知症についての相談	52件
その他(福祉サービス等相談)	19件

7. 研修実施状況

【内部研修】

実施月	研修内容	担当講師	出席者数(名)
4月	成年後見制度について	社会福祉士	10名
5月	介護予防のケアマネジメントについて	主任ケアマネ	11名
6月	BCPIについて(感染症研修)	管理者	8名
7月	※虐待通報により中止		
8月	法令順守について	管理者	12名
9月	BCPIについて(自然災害訓練)	管理者	12名
10月	抽出された地域課題から出来る事	主任ケアマネ	11名
11月	個人情報保護法のポイント	社会福祉士	12名
12月	BCPIについて(自然災害研修、感染症訓練)	保健師	9名
1月	養護者による高齢者虐待通報等の対応について	社会福祉士	10名
1月	感染症予防について	保健師	10名
2月	個人情報について	主任ケアマネ	9名
2月	ハラスメントの防止について	主任ケアマネ	9名
3月	令和6年度の振り返りについて	管理者	10名

【外部研修】

実施月	研修種類	研修内容	出席者
4月	講義	藤岡歯科口腔ケア講習会	生活支援コーディネーター
6月	WEB講義	生活支援コーディネーター研修	生活支援コーディネーター
8月	講義	安全運転管理者講習	管理者・主任介護支援専門員
9月	WEB講義	認知症地域支援推進員研修	保健師
10月	WEB講義	熊本地震に学ぶBCP策定・訓練対策セミナー	管理者
11月	講義	認知症キャラバン・メイト養成研修	主任介護支援 専門員 社会福祉士
11月	講義	藤岡歯科口腔ケア講習会	保健師
12月	WEB講義	長寿社会開発センター研究センター	保健師
12月	講義	西条市地域包括支援センター・公民館合同研修会	生活支援コーディネーター
2月	講義	西条市市民後見人養成研修 入門講座	社会福祉士
3月	講義	西条市市民後見人養成研修 基礎講座	社会福祉士

* 困難ケース検討会：令和6年6月、9月、12月

* 介護予防地域ケア会議：令和6年6月、8月、10月、12月、令和7年2月 同圏域会議：令和6年12月

8. クラブ活動及びボランティア受入れ実施状況表

【行事・クラブ活動】

実施月	指導援助者	内容	活動件数
4月	コーディネーター	百歳体操・高齢者カフェ・亀ちゃんカフェ	15
5月	コーディネーター	百歳体操・高齢者カフェ・亀ちゃんカフェ	20
6月	コーディネーター	百歳体操・高齢者カフェ・亀ちゃんカフェ	18
7月	コーディネーター	百歳体操・高齢者カフェ・亀ちゃんカフェ	20
8月	コーディネーター	百歳体操・高齢者カフェ・亀ちゃんカフェ・脳いきいきチェック・家族介護教室	16
9月	コーディネーター	百歳体操・高齢者カフェ・亀ちゃんカフェ・家族介護教室	20
10月	コーディネーター	百歳体操・高齢者カフェ・亀ちゃんカフェ・脳いきいきチェック	19
11月	コーディネーター	百歳体操・高齢者カフェ・亀ちゃんカフェ・脳いきいきチェック	14
12月	コーディネーター	百歳体操・高齢者カフェ・亀ちゃんカフェ・脳いきいきチェック・家族介護教室	18
1月	コーディネーター	百歳体操・高齢者カフェ・亀ちゃんカフェ	19
2月	コーディネーター	百歳体操・高齢者カフェ・亀ちゃんカフェ・脳いきいきチェック	20
3月	コーディネーター	百歳体操・高齢者カフェ・亀ちゃんカフェ・脳いきいきチェック	19

【地域交流・ボランティア受入れ状況】

実施月	団体名	内容	参加者数(名)
4月～3月	本庁登録アシストメイト	月に5か所、カフェの手伝い	8

9. 苦情状況

【苦情状況】

日付	法人との関係	内容
7月	なし	利用者家族より。介護保険の申請後、早くサービスを受けたいが時間がかかっている。介護保険証においても開封されており不快に思うという内容。申請からサービス利用までのフローチャートとマニュアルによって統一し職員の相談援助業務の質の標準化を図る。
9月	なし	居宅介護支援事業所より、担当引継ぎについて相談をしていたが時間がかかっている。引継ぎも直前となった。担当依頼後には早期に情報共有と面談を実施する。
10月	なし	利用者家族より。担当者の変更を依頼したが連絡がない。ポータブルトイレのカタログを依頼したが忘れていた。施設のパンフレットを依頼したが2週間持って来られなかった。住宅改修の書類に印鑑を押してほしいとの事で本人に依頼しているが、本人が何の書類におしたか理解していない。謝罪後担当者を変更し対応。
3月	なし	配達員より。高齢者夫婦の状況が心配で訪問を依頼したが、ご家族から包括に言った事を怒られた。個人情報として守秘をしてもらえるものだと思っていた。個人情報の使用について許可をとっておくことと、早急な安否確認であれば警察に依頼してもらうように説明することとする。

